

平成 31 年度 ロンドン・クルーズセミナー開催業務 公募要領

1 公告期間

2019 年 4 月 5 日（金）～2019 年 5 月 7 日（火）

2 担当部局

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目 1 番 1 号
青森県県土整備部港湾空港課港湾振興グループ
TEL : 017-734-9675 FAX : 017-734-8194

3 業務名

2019 年度 ロンドン・クルーズセミナー開催業務

4 業務概要

(1) 業務の目的

現在、国では訪日外国人旅行者数 2020 年 4000 万人、訪日外国人旅行消費額 2020 年 8 兆円等の新たな目標を掲げ、戦略的に取り組んでいるところであり、本県においてもこれまで以上に効果的なプロモーションを実施していく必要がある。

青森港への外国クルーズ船寄港数は 2017 年が 15 回、2018 年は 17 回、2019 年は 21 回を予定する等、過去最多の外国クルーズ船が寄港し、乗客数も 2018 年には 29,135 人となる等、観光消費等による経済効果にも大きく貢献しているところである。

そこで、青森県では、一般社団法人金沢港振興協会（石川県及び金沢市を含む）、境港管理組合、神戸市客船誘致協議会、広島港客船誘致・おもてなし委員会及び北九州市と共催で、欧州で最もクルーズ船社が多い英国ロンドンにて、クルーズ船社、チャーター及び訪日旅行代理店、メディア等を招待した 2019 年度ロンドン・クルーズセミナーを開催することにより、6 団体の港湾の知名度をより高めるとともに、欧州のクルーズ船の誘致を広域的、一体的に行うことで、さらなる訪日外国人旅行者の誘客を促進するものである。

(2) 上限価格

6,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

(3) 履行期限

2020 年 2 月 28 日（金）

5 業務内容

(1) 日本の港湾及び周辺地観光に係る説明会（クルーズセミナー）の開催

英国ロンドンにて、欧州のクルーズ船を有する会社で寄港地決定権を有するキーパーソン、チャーターや訪日旅行会社、メディア等を対象とした説明会（以下、クルーズセミナーという。）を開催し、共催団体への寄港決定につながるよう効果的な内容となるよう、以下により企画提案すること。

① 開催日時及び開催場所（予定）

ア 日時 2020年2月6日（木） 13時30分～16時30分

イ 場所 ジャパンハウスロンドン

※会場は確保済みであり、会場使用料は経費に算入しない。

② 開催内容

第1部 6団体によるプレゼンテーション

第2部 レセプション(交流会)

③ 参加者

ア 現地側 40名程度

欧州を本社(拠点)とするクルーズ船社（6社程度）

チャーターラー・旅行会社・メディア（20社程度）

イ 日本側 20名程度

・共催団体：

一般社団法人金沢港振興協会（石川県及び金沢市を含む）、境港管理組合、北九州市、神戸市客船誘致協議会、広島港客船誘致・おもてなし委員会

・開催にあたり協力を得る機関：

政府関係者（在英日本大使館）

観光関係者（日本政府観光局JNTO）など

現地側参加者のうち、クルーズ船社については、寄港地決定権を有する責任者など業務の目的に沿った効果的な者を選定するとともに、参加要請及び連絡調整に要する費用は経費に算入すること。英国以外の欧州から参加するための費用も、経費に算入すること。

現地側参加者のうち、チャーターラー、旅行会社、メディアなどについては、受託事業者を選定をJNTOへ依頼し、JNTOが案内の発送、出席者のとりまとめを行うものとする。この場合、JNTOへの依頼費用は経費に算入すること。

当日の開催、運営が円滑に行われるよう準備の進捗状況等について確認する等、連絡を密にして業務を進めること。

④ 留意事項

ア 運営方式

・第1部の6団体によるプレゼンテーションについては、各団体のプレゼンテーション前に総論（日本の紹介、6港の紹介、特徴、提案コースなど）を約5分で説明し、その後、6団体が10分ずつ休憩をはさみながら約90分で、順次プレゼンテーションを行う。

・第2部のレセプション（交流会）については、在英大使館又はジャパンハウスロンドンに依頼し軽食及び飲料を準備すること。この場合の費用は経費に算入すること。

イ 司会・通訳等

・全体の司会進行役として、英語及び日本語に堪能な者を1名配置すること。第1部各港によるプレゼンテーションのうち、総論部分の説明は司会進行役が行うこととする。

・受託責任者1名を配置し、全体の管理運営にあたらせること。なお、受託責任者は上記の司会進行役と兼務しても構わない。

ウ 必要機材等

- ・ 演台、音響設備、テーブル、椅子、案内表示板、電源コンセント、プロジェクター、スクリーン等、開催に必要な機材等の調達と提供を行うこと。ジャパンハウスロンドンにて借用できるものがある場合は、それを借用して構わない。この場合の費用は経費に算入すること。

エ 資料作成

- ・ 次第や進行台本など本事業で必要となる資料の作成・印刷を行うこと。

オ 運送等

- ・ 関係資料及び関係資材等を梱包した荷物（重量30キログラム程度）の受託業者から会場までの国際運送手配、現地での收受、開封、運搬、配置等、事業の円滑な実施に必要な費用は経費に算入すること。

カ その他

- ・ 現地で事前打ち合わせ（2019年7月頃を想定）を実施するため、連絡調整にかかる費用、委託者1名及び受託責任者1名以上の出張にかかる費用（渡航費・滞在費）について経費に算入すること。
- ・ 6団体の資料を保存するためのUSBメモリー（容量8GB以上かつ日本らしさを感じとれる形状のもの）について、クルーズ船社の参加者数分を準備し、当日に配布資料等とともに現地側参加者へ配布すること。
- ・ 当日の配布資料について、クルーズセミナーの開催日から1年間、ダウンロードできるサイトを作成し、開催時に現地参加者へ周知すること。
- ・ クルーズセミナー開催時の日本側参加者の渡航費・滞在費については自己負担とするが、必要に応じて、宿泊施設等の情報提供を行うとともに、渡航及び滞在期間中に問題が発生した際には、フォローを行うこと。
- ・ 現地側参加者に対して、今後の誘致活動及び歓迎体制に資するアンケート調査を実施すること。また、アンケート調査結果の翻訳・集計・分析を行い、内容を後記の事業実施報告書に盛り込むこと。

(2) セールスコールに係る各種手配

ロンドン市内のクルーズ船社・チャーター（以下、船社）、旅行協会・旅行会社（以下、旅行会社）等に対し、日本側関係者が訪問して実施するセールスコールについて企画提案すること。

① 時期及び場所

- ・ 時期 クルーズセミナーの開催日の翌日（状況に応じて前々日及び前日も含む。）
- ・ 訪問場所 ロンドン市内及び近郊
- ・ 訪問数 船社又は旅行会社：5箇所程度

② 日本側参加者

- ・ 主催者6名（各団体1名）、受託者1名、通訳1名程度

③ 留意事項

ア 訪問先の選定

訪問先について提案したうえで、委託者との協議により決定する。提案にあたっては、当該会社の実績等を確認できる資料（旅行会社の場合は、海外送客数、訪日取扱実績、主要顧客層、販売方法、系列などの会社概要等）を提示すること。

イ 連絡・調整・各種手配

訪問先へのアポイントメント等の調整を行うこととし、現地における移動については移動手段（タクシー等）を手配するなど、これらにかかる費用は経費に算入すること。

ウ 現地通訳

セールスコールの実施にあたり、参加する日本側関係者のために通訳1名（特にクルーズ船社訪問については、日本への留学経験のある者等日本語レベルが高い者。なお、参加する受託者が兼務してもかまわない。）を手配し、参加者に随行して通訳業務を行わせること。

また、そのために必要な費用は経費に算入すること。

(3) サウサンプトン港の視察

サウサンプトン港の視察について企画提案すること。

① 時期・場所・参加者

- ・時期 クルーズセミナーの開催日の前々日、前日又は翌日
- ・訪問場所 サウサンプトン港
- ・参加者 20名程度（主催者18名、受託者1名、通訳1名程度）

③ 留意事項

イ 連絡・調整・各種手配

訪問先へのアポイントメント等の調整を行うこととし、現地における移動については移動手段（専用車両等）を手配するなど、これらにかかる費用は経費に算入すること。

ウ 現地通訳

参加する日本側関係者のために通訳1名（参加する受託者が兼務してもかまわない）を手配し、参加者に随行して通訳業務を行わせること。

また、そのために必要な費用は経費に算入すること。

6 成果物の提出

- (1) 提出物 事業完了報告書（A4判、紙媒体2部及び電子媒体1組）
- (2) 提出場所 青森県県土整備部港湾空港課
- (3) 提出期限 2020年2月28日（金）

なお、作成にあたっては、以下について留意のこと。

- ・事前に委託者の承認を受けること。
- ・事業実施状況等をわかり易く編集すること。
- ・事業実施による効果を調査し、取りまとめること。

7 業務実施に当たっての留意点

- (1) 青森県県土整備部港湾空港課と随時に協議しながら事業を進めること。
- (2) 本事業の趣旨や詳細について、十分理解した上で業務を実施すること。
- (3) 業務遂行にあたって、初回、中間（2回）、最終（実施後）の計4回、共催6団体との打合せを、東京都内の受託者が準備する場所において行うこと。

8 公募の参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者

- の資格) 第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 青森県財務規則第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。
 - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けているものを除く。)でないこと、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、再生手続きの申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
 - (4) 日本国内に、本社又は支社、支店を有していること。
 - (5) 過去5年以内に同種業務を受託した実績を1件以上有するものであること。

9 応募方法

(1) 提出書類

- ① 応募に際しては、本公募要領の様式(A4)を使用し(各様式の枠を広げたり狭めたりすることは可)、片面印刷のうえ、印刷物7部を提出。
- ② なお、本公募要領の様式に基づいた提出書類については、Microsoft Word形式、Microsoft Excel形式、PDF形式のいずれかで、USBメモリ等の電子媒体に収録し、1部を提出。
- ③ 応募書類は、書類上の記述だけで内容が理解できるように記載すること。ただし、必要に応じて追加説明資料の提出を求めることがある。
- ④ 「提出書類一覧表」にある提出書類や追加説明資料は、審査のためにのみ使用する。なお、提出された書類は、返却しないこととするので留意のこと。
- ⑤ 本件業務に係る参考見積書を提出すること。参考見積書は、提示した業務規模と価格が大きくかけ離れていないことを確認するために用いるほか、企画提案書が特定された場合は、参考見積書に記載する価格が契約額となる。

【提出書類一覧】

- 様式1 公募申請書
- 様式2 企画提案書
- 参考見積書
- その他申請に当たっての補足資料等

(2) 公募要領の内容についての質問の受付及び回答

- ① 質問は、下記期間内に文書(書式自由)により行うものとし、持参又は郵送にて送付のこと。
質問受付期間 公告の日から2019年4月15日(月)17時
- ② 質問送付先は、「2 担当部局」と同じ。
- ③ 質問には、質問者の部署、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを明記のこと。
- ④ 質問に対する回答は、2019年4月19日(金)を目途に、受付した全ての質問に対する回答をホームページに掲載する。

(3) 書類提出方法

- ① 提出期限 2019年5月7日(火)正午必着
- ② 提出先 「2 担当部局」宛て

- ③ 提出部数 印刷物7部及びUSBメモリ等の電子媒体1個
- ④ 提出方法 持参又は郵送（書留郵便や宅配便等、配達記録が残るものに限る）

(4) 応募に係る経費について

応募に係る一切の経費については応募者が負担することとする。

10 審査について

(1) 審査の方法

公募申請書等提出書類及びヒアリング審査を踏まえ、別紙「評価項目、評価基準」に基づき、2019年度ロンドン・クルーズセミナー開催業務審査委員会により、1者の企画提案書を選定する。

(2) ヒアリング審査

①日 時 2019年5月10日（金）10:00～

②場 所 青森県庁内会議室（会議室）

③出席者 2名まで

④方 法 申請者からの提出書類又は提出書類に沿った補足資料での説明及び審査委員からの質疑応答による。

※ヒアリング場所、時間（順番）等の詳細は、2019年5月8日（水）までに通知する。

11 審査結果の通知と契約予定者との手続

審査の結果は、2019年5月15日（水）までに書面で通知する。

企画提案書が特定された者は契約予定者とし、参考見積書に記載する価格で契約手続きを行う。

2019年度ロンドン・クルーズセミナー開催業務
評価項目・評価基準

評価項目		評価基準	評価点
1	提案内容の優良性	・提案内容に具体性、妥当性、実現可能性及び費用対効果を伴い、優れていること。	20
2	業務遂行の安定性	・実施体制、実施スケジュール等の業務環境が、委託業務を安定的に遂行できるものであること。	10
3	業務成果の中立性	・適正公平な業務成果を示すことができること。	5
4	専門的知識	・業務を遂行するために船社とのネットワーク及び必要十分な専門的知識を有すること。	20
5	提案内容の独創性	・独自の発想に基づく提案内容が含まれていること。	10
6	類似業務の実績	・関係省庁や他地方公共団体における類似事業を受託し、着実に遂行しているか。	20
7	価格	・ $15 \text{ 点} \times \{ 1 - (\text{当該事業者見積額} - \text{最低見積額}) / 6,000,000 \text{ 円} \}$ ※小数点以下第3位を四捨五入	15
参考見積		・業務内容に見合った適切な経費であるか評価する。 ・業務規模と大きくかけ離れている場合、または提案内容に対して経費が不適切な場合には特定しない。	数値化しない